

福島県奨学資金

高等学校・専修学校（高等課程）

本県奨学資金は、福島県出身の生徒又は学生であって、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に資することを目的としております。

1 募集人員（※予約採用者を含む） 340名程度

2 貸与月額

区 分	国 公 立	私 立
自 宅 通 学 の と き	18,000 円	30,000 円
自 宅 外 通 学 の と き	23,000 円	35,000 円

3 貸与期間 平成31年4月分から在学する学校の正規の修業期間

4 申込の方法 在学する学校を通して行います。

① 申請に必要な書類を学校へ提出 _____ 月 _____ 日まで



② 学校の推薦を得て申請へ



③ 学校より申請書類を福島県へ 令和元年9月30日(月)必着

5 採用の決定

提出された書類により、選考作業を行い、奨学生として決定します。
採否については、学校を通して本人に12月初旬までに通知します。
採用された場合は、誓約書の提出後、4月分まで遡り貸与開始となります。

◆問合せ先◆ 在学する学校又は福島県教育庁高校教育課（下記）まで

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16
Tel: 024-521-7775(直通) Fax: 024-521-7973

福島県奨学資金

検索